

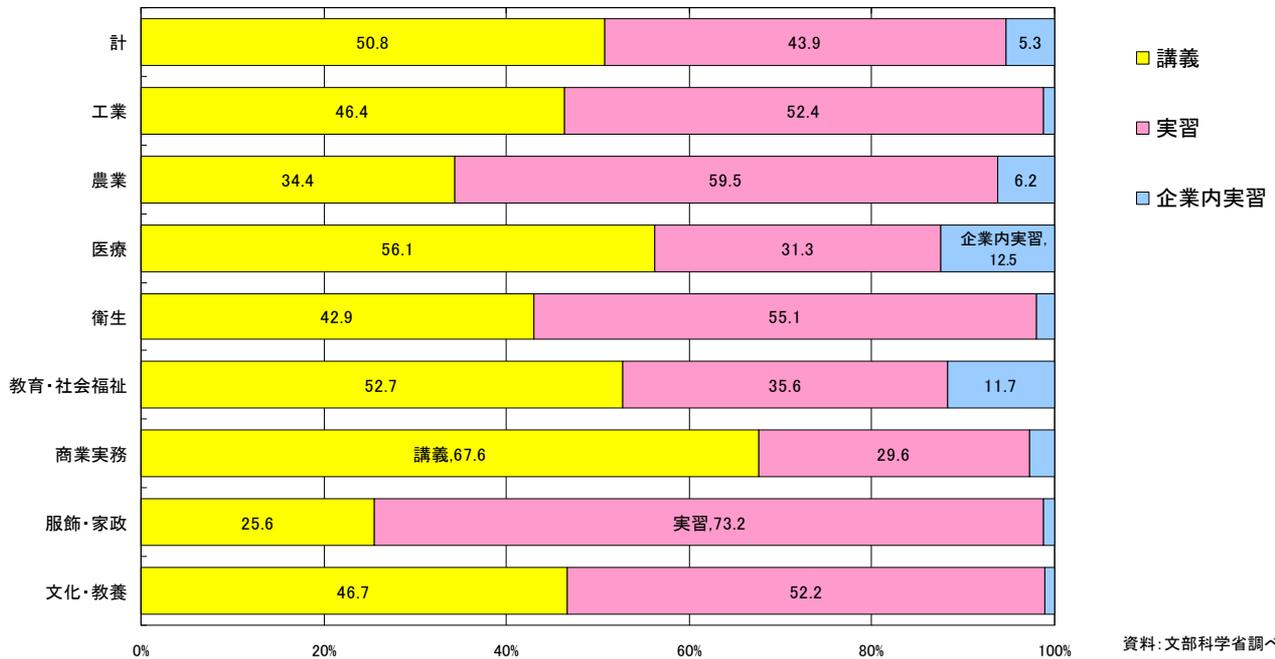
専門学校の各分野別の講義、実習、企業内実習の割合

○専門課程を設置する専修学校に対し質問紙による調査を実施(約86%の専門学校から回答)

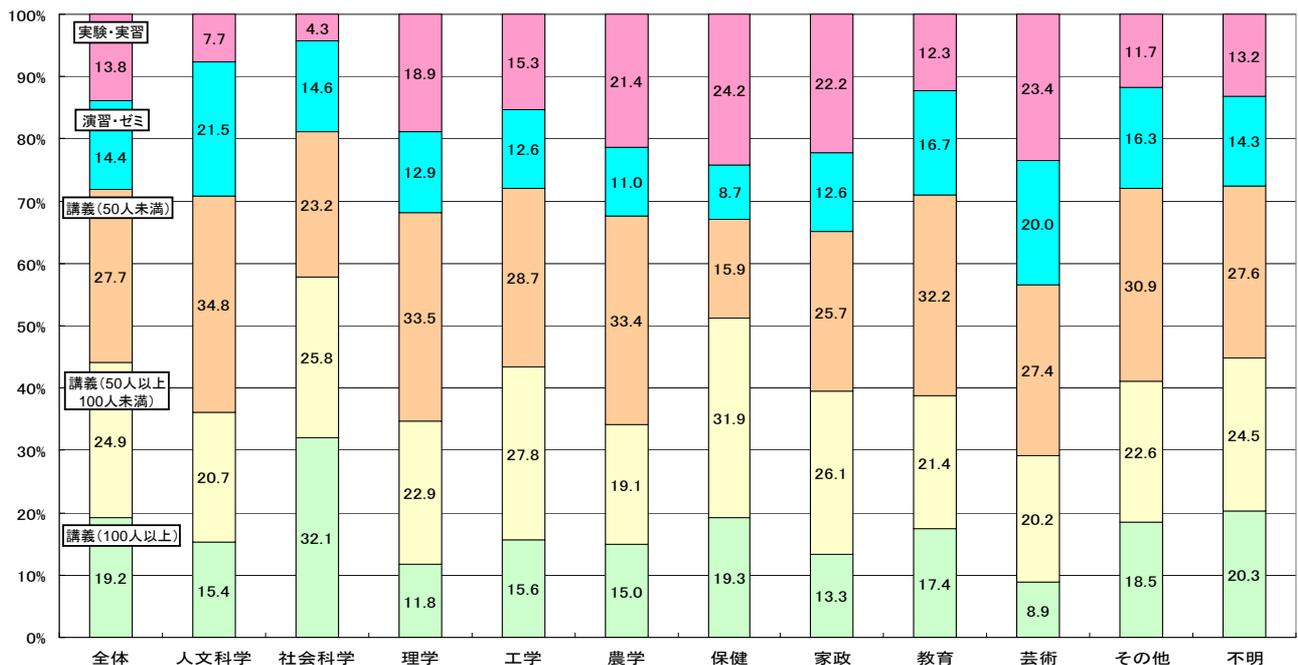
○総開設授業時数に占める各科目の授業時数の割合を算出

※「実習」には演習、実験、実技含む。

※「企業内実習」は企業や病院等において行われる実習であり、インターンシップを含む。



大学生が受けた授業の形態別割合 (4年以上)



【調査概要】

調査期間: 平成19年1月~7月

調査対象: 127大学288学部 回答数 48, 233人 (うち4年以上は24.1%)

資料: 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター
「全国大学生調査」(2007年)のデータをもとに文部科学省において作成

	イギリス	ドイツ	アメリカ	中国	韓国	オーストラリア	
(参考) 一般大学の目的 (日本語訳)	1988年教育改革法 第6の1(高等教育の課程について) a) 教員養成又はコース及びコミュニティワーカー養成の課程。 b) 大学の課程。 c) 第一学位の課程。 d) 高等教育プログラムの課程。 e) 高等全学位プログラムの課程又はBTECの高等全学位プログラムの課程。又はマナー・ディプロマの課程。 f) 教育サテライトプログラムの課程。 g) 専門職試験に備える高いレベルの課程。 h) (試験準備)であるといふことにかかわらず、高いレベルの教育を与える課程	ハレホグ・スタフル州高等教育自由法(2006年10月31日制定) 第3条第1項: 一般大学(Universität)は、研究、教育、学修、若手研究者の育成、加齢特殊教育、とりわけ科学的な継続教育、技術移転)によって、科学的な認識を演出するとともに、科学的な知識を普及し、発展させることに資する。一般大学は、科学的な認識と方法の使用が基本となる内外の職業活動に対して準備せざるものである。	カリフォルニア州教育法第66010.4条(b) カリフォルニア州立大学(California State University)は、リベラルアーツ及び教員養成を含む職業専門教育に関する学部教育及び職業専門教育を提供する。 第66010.4条(c) カリフォルニア大学(The University of California)は、リベラルアーツ及び教員養成を含む職業専門教育に関する学部教育及び大学院教育を提供する。特に、法学、医学、歯学、獣医学に関する教育は、州立高等教育機関の中では、州立大学の専攻事項である。また、同大学は、特定分野におけるカリフォルニア州立大学と共同学位を授与する機会を除き、州立高等教育機関における唯一の博士号授与機関であり、州立機関において第一の研究機関である。	中華人民共和國高等教育法(1998年8月29日公布)第16条第2項 一般大学(本科)は、学生が比較し系統立てて、学科や専門において必要とされる基礎理論、基礎知識と、専門に必要な基本的技能や方法。またそれらに関連する知識を身につけるように教育し、学生に専門の実践的職業及び研究業務に従事するための基礎的能力を身につけさせることを目的とする。	「高等教育法」(一部改正)2009.1.30法律第9356号)第3章 第2節 大学及び産業大学第1款 大学第28条(1)の1 大学は、人格を陶冶し、国家と人類社会の発展に必要な学術の深い理論とその応用方法を教授し、研究を行い、国家と人類社会に貢献することを目的とする。	各州教育、訓練、雇用、青少年問題担当大臣高等教育機関認可手続書(2007年、2頁) (第1部、第18項目) オーストラリアの高等教育機関の目標は次の項目に示されるものである。 ・知識を伝達し、その理解を増進すること ・個人が生涯を通じて学習することができるようになること ・質の高い教育を提供して労働需要を満たすこと ・すべての市民の生活の質を向上させるため、社会的、文化的、国際的な知識と技能、態度を地域社会に傾け付けること ・民主的で、平等な、そして文明化された社会に貢献すること ・産業界や政府との共同研究を含め、高水準の能力、知識及び研究を通じて国家経済の向上に貢献すること	
高等職業教育機関の概要	○ 概要 1960年代に、伝統的大学とは別個の、実学重視の非大学高等教育機関として創設され、最盛期には40校近くまで増えたが、1992年以降すべて大学に昇格し、現在は「新大学」グループを形成している。 ○ ポリテクニクは、実学重視の専攻・教育、サテライト・コースなど柔軟な履修方法、非高等教育課程を含む幅広い資格・学位の提供などを特徴としていた。 ○ 経緯 1966年、自由ボリテクニク及びその他のカリキュラムの計画は、産業、ビジネスとリンクした地産のセンターとして既存機関を基礎にボリテクニクの前設を提案。 1969年(8)のボリテクニクが創設(イングランド及びウェールズ)。 高等教育学位課程は、全国学位授与審議会(CNSA、1964～1991年)が認可。 1989年教育改革法により、ボリテクニクは地方から離脱して「高等教育法人」となる。政府補助金配分と「ボリテクニク・カレッジ」財政審議会(PCFC)が設置。 1992年「継続・高等教育法」により、大学に昇格し、学位授与権を認められる。PCFCは「高等教育財政審議会」(HEFC)に統合される。	○ 概要 特徴: 1968年の各州首相の協定により、従来後期中等の職業教育学校に位置づけられていた技術レベルのアカデミックな高等教育機関として応用されたもので、応用的実務志向(質の高い技術者の養成)。 初等教育から入学までの通年年限: 12年。 入学資格: 高等専門学校入学資格(高等専門学校)一般に2年制科学学校修了者が進学する上級専門学校で取得。 学位: 高等専門学校ディプロマ(Diploma (FH))。4年制以上のほか、欧州共通の学位である学士(3年)・修士(2年)を授与。ただし、博士号の学位授与権を持たない。 ○ 規模(2006年度) ・学校数: 206校 ・学生数: 57万人 ・本府教員数: 2万人	○ 概要 カリフォルニア州の場合、次のような役割を担うものとされている。 主たる役割は、高校卒業以上の幅広い年齢層を対象として学部段階の専門レベルのアカデミックな職業と職業関連の教育を提供し、終了後に準学士を授与すること。 このほか、次のような役割やサービスを提供。 ・学生を対象とする高校レベルの補習教育、二言語として得る英語教育、高校修了資格取得等に向けた成人教育、及び高等教育終了に向けた各種支援。 ・上記以外に、州が重要と見なす分野の成人教育。 ・職業・雇用関係の情報提供、相談事業等のコミュニティ・サービスの提供。 ○ 規模(2005年度)の州立2年制高等教育機関に関する全米統計 ・学校数: 1,053校 ・学生数: 618万人	○ 概要 1985年公布の「中華人民共和國高等教育法」(1998年8月29日公布)第16条第2項「中等専科教育」において、高等専科教育の急激な発展が促された。1996年の「中華人民共和國高等教育法」の公布により法的地位が固められ、1998年公布の「中華人民共和國高等教育法」によって高等専科教育は高等教育機関の一部と確立された。 主たる役割は、高校卒業以上の年齢層に、総合的な職業能力やあらゆる分野での技術の応用が可能な人材を育てるために、生産、管理、サービスに関する教育を提供すること。 ○ 入学資格 主に、中等専科学校、技術労働者学校、職業中学の卒業生。 ○ 学位等 職業技術学院での修業年限は2～3年(管理系、2年)、工業技術系、3年。卒業時、国家承認の卒業証書が授与される。 ○ 規模(2007年度) ・学校数: 1,515校 ・学生数: 517万人	○ 概要 1985年公布の「中華人民共和國高等教育法」(1998年8月29日公布)第16条第2項「中等専科教育」において、高等専科教育の急激な発展が促された。1996年の「中華人民共和國高等教育法」の公布により法的地位が固められ、1998年公布の「中華人民共和國高等教育法」によって高等専科教育は高等教育機関の一部と確立された。 主たる役割は、高校卒業以上の年齢層に、総合的な職業能力やあらゆる分野での技術の応用が可能な人材を育てるために、生産、管理、サービスに関する教育を提供すること。 ○ 入学資格 主に、中等専科学校、技術労働者学校、職業中学の卒業生。 ○ 学位等 職業技術学院での修業年限は2～3年(管理系、2年)、工業技術系、3年。卒業時、国家承認の卒業証書が授与される。 ○ 規模(2007年度) ・学校数: 1,515校 ・学生数: 517万人	○ 概要 1960年代末に設置された大学とともにオーストラリアの高等教育を担う公立の職業訓練機関。一部の国立大学、工科大学ではTAFE部門を併せ持つところがあるが、一般に、大学はアカデミックな色彩が強い。TAFEはいわばカルチャー・エンターテインメントから大学の学生生涯の一部の間等以上の学力を有している者。専門大学卒業生は、4年制大学への編入が可能。 ○ 専門職人の養成を目的とする職業教育を提供する。企業からの委託教育を行うなど、産業界と密接な関係として役割も負う。卒業生には専門学士号を授与する。 ○ 学生の就職率は、4年前大学を上回る(専門大学85.6%、4年前46.89%、2008年) ○ 高等教育法(施行)制定(1998年)等に伴い、明確な責任と役割を担うものとして通用するほか、大学の学部課程に単位を振り替えることができるコースも提供している。(参考: 厚生労働省「海外情勢報告」2009年(平成21年)版)	○ 概要 専門継続教育カレッジ(TAFE)は、オーストラリアの高等教育を担う公立の職業訓練機関。一部の国立大学、工科大学ではTAFE部門を併せ持つところがあるが、一般に、大学はアカデミックな色彩が強い。TAFEはいわばカルチャー・エンターテインメントから大学の学生生涯の一部の間等以上の学力を有している者。専門大学卒業生は、4年制大学への編入が可能。 ○ 専門職人の養成を目的とする職業教育を提供する。企業からの委託教育を行うなど、産業界と密接な関係として役割も負う。卒業生には専門学士号を授与する。 ○ 学生の就職率は、4年前大学を上回る(専門大学85.6%、4年前46.89%、2008年) ○ 高等教育法(施行)制定(1998年)等に伴い、明確な責任と役割を担うものとして通用するほか、大学の学部課程に単位を振り替えることができるコースも提供している。(参考: 厚生労働省「海外情勢報告」2009年(平成21年)版)

※1 ポリテクニクは1992年の継続・高等教育法により大学となった。
※2 高等専科教育は「専門大学」と区別される場合もある。
※3 法令上の目的の規定があればその区別を掲載している。

諸外国における職業教育及び資格枠組みの動向

表 欧州資格枠組み(European Qualification Framework)の8水準

水準	知識	技能	能力
1	EQFと関連して、理論的知識及び実証的知識と応用能力を有している。	EQFと関連して、論理的、直感的、創造的思考を用いた問題解決能力を有している。	EQFと関連して、責任感と自律という意味で能力が認定される。
2	基礎的な一般知識を有している。仕事又は学習の分野における基礎的な知識を有している。	簡単な課題を遂行するのに必要な知識を有している。簡単な作業や道具を用いるが日常の問題を解決する上で、重要な情報を識別し、必要な知識及び実践的スキルを有している。	体系的な背景において直接的な指導を受けながら、ある程度の責任感を持つ仕事又は学習ができる。
3	仕事又は学習の分野における事実、原則、方法、一般的な概念に関する知識を有している。	基本的な方法、道具、材料、手順を適切に用いる場合に、課題を解決し、かつ問題を解決するための知識を有している。	仕事上の課題又は学習上の課題を責任を持って実行できる。
4	仕事又は学習の分野における体系的知識、専門的知識及び実践的知識を有している。	仕事又は学習の分野における体系的知識、専門的知識及び実践的知識を有している。	特定の職業環境が変化する可能性のある仕事、学習又は研究の行動範囲の中で、自主的に行動を遂行することができる。
5	仕事又は学習の分野における体系的知識、専門的知識及び実践的知識を有している。	体系的知識を創造的に解決する能力を有している。	仕事又は学習の活動の計画及び改善を伴う特定の作業を監督することができる。
6	体系的知識、専門的知識及び実践的知識を有している。	体系的知識を創造的に解決する能力を有している。	仕事又は学習の活動の計画及び改善を伴う特定の作業を監督することができる。
7	部分的には仕事又は学習の分野における体系的知識、専門的知識及び実践的知識を有している。	体系的知識を創造的に解決する能力を有している。	体系的知識を創造的に解決する能力を有している。
8	体系的知識、専門的知識及び実践的知識を有している。	体系的知識を創造的に解決する能力を有している。	体系的知識を創造的に解決する能力を有している。

職業教育分野における欧州間協力

1 コペンハーゲン・プロセスの背景

- 2002年11月に、コペンハーゲンで、欧州31か国の職業教育(VET)担当大臣と欧州委員会とで、職業教育における「コペンハーゲン宣言」を採択。
- これを皮切りにスタートした「コペンハーゲン・プロセス」は、高等教育分野において欧州間の共通枠組みを構築しようとする「ボローニャ・プロセス」と同様の取組を、職業教育分野においても2010年までに実現させようとするもので、職業教育における「能力及び資格の認証」や「質保証の促進」などの政策を推進している。
- コペンハーゲン・プロセスに基づく計画の達成状況については、2年ごとに欧州職業教育担当大臣と欧州委員会によりフォローアップ会合が行われ、以下のとおり共同宣言が採択されている。
 - ・2004年12月 マーストリヒト・コミュニケ
 - ・2006年12月 ヘルシンキ・コミュニケ
 - ・2008年11月 ボルドー・コミュニケ
(今回は2010年にブルーージュ(ベルギー)で開催予定)

2 コペンハーゲン・プロセスの成果

- コペンハーゲン・プロセスにおいては、知識、技能及び能力の透明化と認証のために、以下のような枠組みが開発されている。
 - (1) ユーロパス(2005年～)
 - 個人の資質や能力が、欧州各国において明確にしかも簡単に理解されるようにするためのもので、以下5種類の書類から構成される。
 - ・ユーロパス履歴書(Europass curriculum vitae)
 - ・ユーロパス職業能力パスポート(Europass Language Passport)
 - ・ユーロパス職業教育資格添付書類(Europass Certificate Supplement)
 - ・ユーロパス学位添付書類(Europass Diploma Supplement)
 - ・ユーロパス・モビリティ(Europass Mobility)(他のヨーロッパ各国での学習・訓練歴を証明するもの)
 - (2) 欧州資格枠組み(European Qualifications Framework: EQF)(2008年～)
 - 欧州各国の各資格がどのレベルにあり、当該資格保有者がどのような知識等を有しているかを比較可能とするための枠組み。次の表のとおり、資格取得に必要とされる学習成果を知識、技能、能力の3つに類別し、それぞれを達成の難易度に応じて8段階に分けている。

【出典】欧州委員会「The European Qualifications Framework」(http://ec.europa.eu/education/policies/euqf/index_de.html)
QA4 The framework for higher education qualifications in England, Wales and Northern Ireland. http://www.qa.ac.uk/academicinfrastructure/PHEQ/EWN308/PHEQ06.pdf
注: イングランドの高等教育資格のうち、職業専門教育サテライト、学位ディプロマ、学位サテライト、学位ディプロマ、修士号相当教育サテライト、大学院サテライトは、欧州資格枠組みの水準とは対応しているが、欧州高等教育機関のための資格枠組みの資格レベルには含まれない。

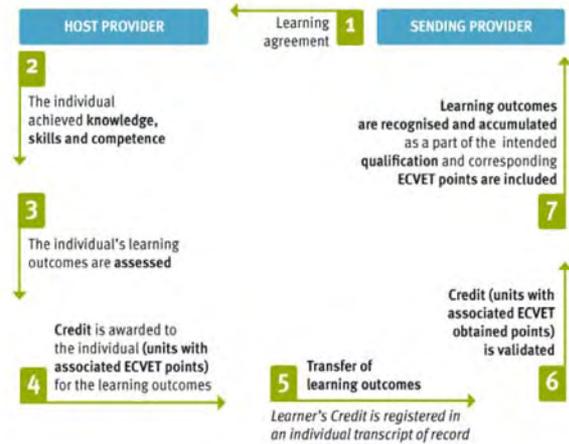
EQFへの参加は任意だが、2010年までに欧州各国の資格制度をEQFに連結させ、2012年までに各国の資格証明書に適切なEQFレベルの証明が示されるようにすることが目標とされている。

- (3) 欧州職業教育単位制度 (European Credit system for VET : ECVET)

欧州間で、職業教育において修得した学習成果の単位互換を可能にするための制度。欧州委員会 (EU の行政執行機関) により 2008 年 4 月に最終案がまとめられ、欧州議会に提案された。

高等教育分野における単位互換制度である ECTS をモデルとしており、1 年間のフルタイムの職業教育での学習成果を 60 ECVET 単位とし、協定関係のある機関の間で資格取得に必要な単位の互換を可能とするものである。

ECVET のアプリケーション



2 ドイツ

- ドイツには、伝統的に、デュアルシステムによって取得できる職業資格 (2008 年現在で約 340 職種) のほか、すでに一定の職に就いている者がキャリアアップを目的とする継続教育を経て取得する、マイスターやテクニシャンなどの上級の職業資格がある。
- 普通教育にかかる資格としては、各学校種の修了資格 (そのうちハウプトシューレ修了資格は職業教育訓練を受けるための最低要件) や高等教育への入学要件となるアビトゥーラなどが、また高等教育にかかる資格/学位としては、ディプロムやマギスター (標準学修期間 4.5 年) などの伝統的な学位があるほか、欧州に共通の高等教育圏を構築しようとする動きを受け、1998 年以降、欧州に共通する学士・修士の学位の授与が認められている。
- 欧州に共通の高等教育圏を構築しようとする動き、いわゆるボローニャ・プロセスを受け、2005 年 4 月、連邦及び州政府はドイツの高等教育制度を欧州高等教育枠組みに対応させるため、「第 1 段階: 学士水準」「第 2 段階: 修士水準」「第 3 段階: 博士水準」の 3 段階から成るドイツ高等教育枠組みを策定した。
- 2006 年 10 月、連邦教育研究省と州政府は、2008 年 4 月に欧州資格枠組み (EQF) が発効したことを受け、生涯学習のためのドイツ資格枠組み (Deutscher Qualifikationsrahmen: DQR) を共同開発していくことで合意し、2009 年 2 月、専門的な能力 (知識、技能) や個人的な能力 (社会性、自己の力量) を 8 水準で分類したドイツ資格枠組みの草案を提示した。
- ドイツ資格枠組みには、普通教育、高等教育、職業教育において取得される資格/学位のほか、インフォーマルな学習成果も含め、あらゆる資格が分類されることとなっている。
- ドイツ資格枠組みを欧州資格枠組みに連結させる作業については、2010 年までに終わることとなっている。

諸外国における職業資格と学位等の資格枠組み

1 イギリス (イングランド)

- イギリスにおいては、職業資格として、1986 年に NVQ (全国職業資格)、1992 年に GNVQ (一般全国職業資格) が創設され、これらの職業資格と普通教育資格が統合された資格枠組みが整備されてきた。
- 2004 年から、これらの資格を入門レベル、レベル 1 ~ 8 までの 9 段階に分類した全国資格枠組み (National Qualifications Framework : NQF) の導入が進められており、これは欧州資格枠組み (EQF) に対応した制度となっている。また、NQF は高等教育資格枠組み (FHEQ) 及び欧州高等教育圏のための資格枠組みとも対応している (下表参照)。

EQF 階級	全国資格枠組み (NQF)	高等教育資格枠組み (FHEQ)	職業資格枠組みの階級
レベル 8	特定領域の第一人者、トップの実務家 (BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Fellowship)	D/8 博士	第三階級
レベル 7	上級専門家、上級管理者 (BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Membership / NVQ)	M/7 修士	第二階級
レベル 6	知的専門職、専門管理者 (BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Graduateship)	H/6 第 1 学位	第一階級
レベル 5	高等技術者、高等管理者 (BTEC Professional Diploma, Certificate, Award / NVQ)	I/5 ディプロマ (Foundation degree 等)	職業資格 (A)
レベル 4	技術・専門職、従業員管理・指導 (BTEC Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guilds Licentiate / NVQ / Key Skills)	C/4 ナイト/ナイト (HNC)	
レベル 3	後期中等教育段階 (GCE・A レベル NVQ/BTEC Diploma/Key Skills)	ディプロマ 上級	
レベル 2	義務教育修了段階 (GCSE (A*~C 評価) / NVQ / Key Skills)	中級	
レベル 1	GCSE (D~G 評価) / NVQ / Key Skills	基礎	
入門レベル	Entry Level Certificate (1~3 段階)		

- 2007 年 3 月、イギリス政府は新たな職業資格として、「ディプロマ (Diploma)」を導入することを決定し、2008 年に①情報、②健康・福祉、③エンジニアリング、④建築・環境、⑤芸術・メディアの 5 種類が導入された。ディプロマは、主に 14 ~ 19 歳を対象に、全国資格枠組 (NQF) のレベル 1 ~ 3 に対応した新しい応用系中等教育資格であり、最高のレベル 3 は、GCE・A レベル 3 科目程度で後期中等教育修了程度に相当する。ディプロマは、現行の職業資格である NVQ や GCSE 応用科目に取って代わることが期待されている。

3 イギリス (スコットランド)

- スコットランドにおいては、1999 年に単位と資格の枠組みが成立し、職業資格、高等教育段階の資格、義務教育後の教育資格及び高校の学修レベル等が統合されている (下表参照)。

	スコットランド資格当局 (SQA) の資格	高等教育段階の資格	スコットランド職業資格 (SVQ)	
スコットランド単位・資格制度 (SCQF) の水準	12	博士		
	11	修士 ディプロマ ディプロマ ディプロマ	SVQ 第 5 レベル	
	10	優等学位 学士ディプロマ		
	9	高度専門職アワード (Professional Development Awards)	SVQ 第 4 レベル 普通学位 学士ディプロマ	
	8	高等国家ディプロマ (HND)	高等教育ディプロマ	
	7	上級高卒レベル 高等国家ディプロマ (HNC)	高等教育ディプロマ	SVQ 第 3 レベル
	6	高卒レベル (Higher)		
	5	中間レベル 2 / 優等標準級		SVQ 第 2 レベル
	4	中間レベル 1 / 一般標準級	国家中級アワード (National Progression Awards)	SVQ 第 1 レベル
	3	上級レベル 3 / 基礎標準級		
	2	上級レベル 2		
	1	上級レベル 1		

出典: Scottish Credit and Qualifications Framework (http://www.scfq.org.uk)

4 オーストラリア

- オーストラリアにおいては、1995年にオーストラリア資格枠組み（AQF: Australian Qualifications Framework）が導入され、2000年から全面的に実施されている。AQFは、中等教育・高等教育セクターにおける資格と職業教育・訓練セクターにおける資格が統合された資格枠組みとなっている（下表参照）。

AQF Qualification by Sector of Accreditation

Schools Sector Accreditation	Vocational Education and Training Sector Accreditation	Higher Education Sector Accreditation
		Doctoral Degree Masters Degree
	Vocational Graduate Diploma	Graduate Diploma
	Vocational Graduate Certificate	Graduate Certificate
	Advanced Diploma	Bachelor Degree
	Diploma	Associate Degree, Advanced Diploma
Senior Secondary Certificate of Education	Certificate IV Certificate III	Diploma
	Certificate II	
	Certificate I	

出典：Australian Qualifications Framework (<http://www.aqf.edu.au/aqfqual.htm>)

V 各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育の在り方

「生きる力」

知・徳・体のバランスのとれた力

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切。

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

→新しい学習指導要領では、学校で子どもたちの「生きる力」をよりいっそうはぐくむことを目指す

<今回の改訂のポイント>

- 教育基本法の改正等で明確になった教育理念を踏まえて教育内容を見直し

教育の目標に新たに規定された内容

- ・能力の伸長、創造性、職業との関連を重視
- ・公共の精神、社会の形成に参画する態度
- ・生命や自然の尊重、環境の保全
- ・伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

- 学力の重要な3つの要素を育成

- －基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる
- －知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむ
- －学習に取り組む意欲を養う

- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

※「生きる力」は、その内容のみならず、社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善するという考え方において、OECDのいう「主要能力(キー・コンピテンシー)」を先取りしたものといえる。

「学士力」

各専攻分野を通じて培う、学士課程共通の学習成果

～学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針～

1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

(1) コミュニケーション・スキル

日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

(2) 数量的スキル

自然や社会的現象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。

(3) 情報リテラシー

情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。

(4) 論理的思考力

情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

(5) 問題解決力

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

(1) 自己管理能力

自らを律して行動できる。

(2) チームワーク、リーダーシップ

他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。

(3) 倫理観

自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。

(4) 市民としての社会的責任

社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。

(5) 生涯学習力

卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らを立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

資料：中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月)

職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)

—職業的(進路)発達にかかわる諸能力の育成の視点から—

※太字は、「職業観・勤労観の育成」との関連が特に強いものを示す

職業的(進路)発達段階	小 学 校			中 学 校	高 等 学 校
	低 学 年	中 学 年	高 学 年		
職業的(進路)発達課題(小～高等学校段階)を各段階において達成しておくべき課題を、進路・職業の選択能力及び将来の職業人として必要な資質の形成という側面から捉えること。	<ul style="list-style-type: none"> 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 夢や希望、憧れの自己イメージの獲得 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 			<ul style="list-style-type: none"> 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 進路計画の立案と進路の選択 生き方や進路に関する現実的探索 	<ul style="list-style-type: none"> 自己理解の深化と自己啓蒙 選択基準としての職業観・勤労観の確立 将来設計の立案と社会的移行の準備 進路の現実吟味と試行の参加
職業的(進路)発達にかかわる諸能力	職業的(進路)発達を促すために育成することが期待される具体的な能力・態度				
人間関係形成能力	<p>【自己の理解能力】 他者の個性を尊重し、自己の個性を伸ばし、他者の個性を伸ばし、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。</p> <p>【コミュニケーション能力】 多様な集団・組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなことや嫌なことをはっきり言う。 友達と仲良く遊び、助け合う。 お世話になった人などに感謝し親切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のよいところを見つめる。 友達の良いところを認め、励まし合う。 自分の生活を交えている人に感謝する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の良さや個性が分り、他者の良さや感情を理解し、尊重する。 自分の言動が相手や他者に及ぼす影響が分かる。 自分の悩みを話せる人を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の職業的な能力・適性を理解し、それを受け入れて伸ばそうとする。 他者の価値観や個性のユニークさを理解し、それを受け入れる。 互いに支え合い分かち合える友人を得る。
情報活用能力	<p>【情報収集・探索能力】 進路や職業に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力</p> <p>【職業理解能力】 様々な体験を通して、学校や学習場から社会・職業生活との関連や、今しなければならぬことなどを理解していく能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身近な働く人々の様子が分り、興味・関心を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな職業や生き方が分る。 分らないことを、図鑑などで調べたり、質問したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・経済等の変化に伴う職業や仕事の変化のあり方を理解する。 上級学校・学指等の種類や特徴及び職業に求められる資格や学歴の概観が分かる。 生き方や進路に関する情報を、様々なメディアを通じて調査・収集・整理し活用する。 必要に応じて、獲得した情報に創意工夫を加え、提示・発表、発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路や職業・産業の動向について、多角的・多面的な情報を集め検討する。 就職活動の機会や上級学校卒業時の就職等に関する情報や職業生活の必要知識や意義を体験を通して理解し、習得する。 多様な職業観・勤労観を理解し、職業・勤労に対する理解・認識を深める。
将来設計能力	<p>【役割把握・認識能力】 役割や進路や職業との関連や、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力</p> <p>【計画実行能力】 目標とすべき将来の生き方や進路を考えた、それを果たすための進路計画を立て、実際の選択行動等で実行していく能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家の手伝いや割り当てられた仕事・役割の必要性が分かる。 作業の準備や片づけをする。 決められた時間やきまりを守ろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 互いの役割や役割分担の必要性が分かる。 自分の生活や学習と将来の生き方との関係に気付く。 将来の夢や希望を持つ。 計画づくりの必要性に気付く。 憧れ、手帳に記入し、作業の手順が分かる。 学習等の計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の夢や職業を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心・意欲を高める。 進路計画を立てる意義や方法を理解し、自分の目指すべき将来を暫定的に計画する。 将来の進路希望に基づいて当面の目標を立て、その実現に向けて努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職業・社会的に役割を自覚し、積極的に役割を果たす。 ライフステージに応じた個人的・社会的役割や責任を理解し、習得する。 将来設計・進路計画に基づいて、今取り組むべき学習や活動を理解する。
意思決定能力	<p>【選択能力】 様々な選択肢について比較検討したり、懸念を克服したりして、主体的に判断し自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力</p> <p>【課題解決能力】 意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果を適応させること、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなもの、大切にしていること、学校でしてよいこと、悪いことがあることが分かる。 自分のことは自分で行うとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のやりがい、よき思い、よきことを考え、進んで取り組む。 してはいけないことが分かる。 自決する。 自分の仕事に対して責任を感じ、最後までやり通すとする。 自分の課題を解決しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択を行う。 選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことを理解する。 教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる。 自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択を行う。 選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことを理解する。 教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 選択の基準となる自分自身の価値観、職業観・勤労観を持つ。 多様な選択肢の中から、自己の意志と責任で理解し、選択する。 進路希望を実現するための諸条件や課題を理解し、実現可能性について検討する。 選択結果を受容し、決意に伴う責任を果たす。 将来設計・進路希望の実現を目指し、課題を設定し、その解決に取り組む。 よりよい生活や学習・進路や生き方等を目指して、自ら課題を見出し、この大切さを理解する。 課題に積極的に取り組む、主体的に解決していくとする。

資料：国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進に関する調査研究報告書」(平成14年11月)

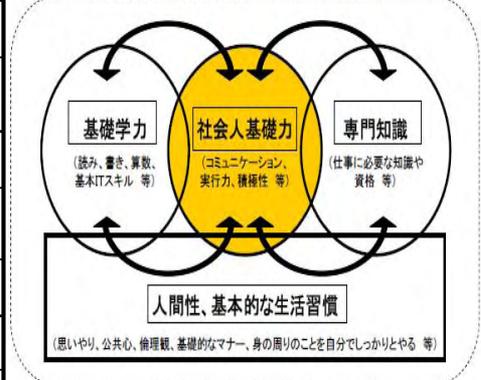
「社会人基礎力」

組織や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力

分類	能力要素	内容
前に踏み出す力 (アクション)	主体性	物事に進んで取り組む力 例) 指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む。
	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力 例) 「やろうじゃないか」と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動かしていく。
	実行力	目的を設定し確実に行動する力 例) 言われたことをやるだけでなく自ら目標を設定し、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む。
考え抜く力 (シンキング)	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力 例) 目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する。
	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力 例) 課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、「その中で最善のものは何か」を検討し、それに向けた準備をする。
	創造力	新しい価値を生み出す力 例) 既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を考える。
チームで働く力 (チームワーク)	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力 例) 自分の意見をわかりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように的確に伝える。
	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力 例) 相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す。
	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力 例) 自分のルールややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重し理解する。
	状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力 例) チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすべきかを理解する。
	規律性	社会のルールや人との約束を守る力 例) 状況に応じて、社会のルールに則って自らの発言や行動を適切に律する。
	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力 例) ストレスを感じることもあっても、成長の機会だとポジティブに捉えて肩の力を抜いて対応する。

(職場や地域社会で活躍する上で必要となる能力について)

※それぞれの能力の育成については、小・中学校段階では基礎学力が重視され、高等教育段階では専門知識が重視されるなど、成長段階に応じた対応が必要となる。



資料: 経済産業省「社会人基礎力に関する研究会-中間取りまとめ-」(平成18年1月)

「就職基礎能力」

企業が採用に当たって重視し、基礎的なものとして比較的短期間の訓練により向上可能な能力

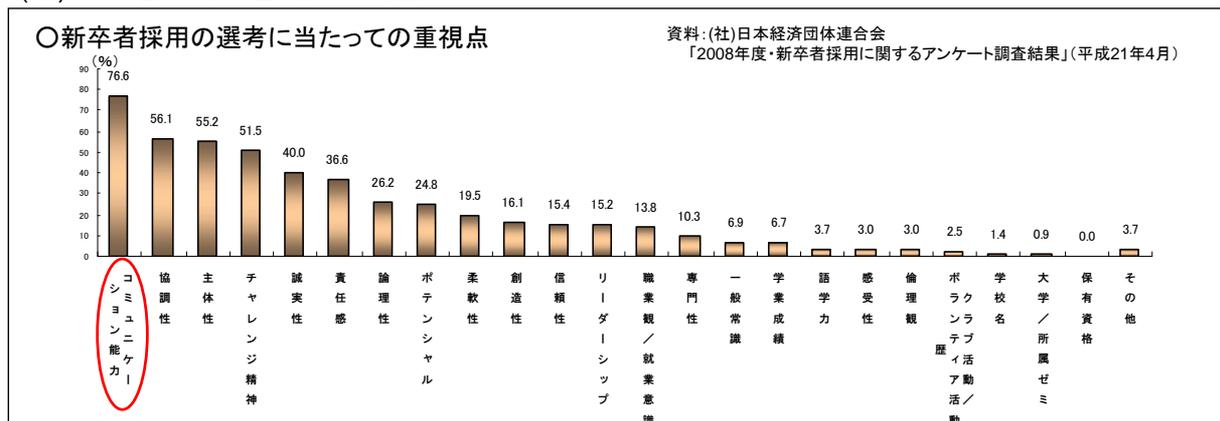
事務・営業の職種について、就職基礎能力のそれぞれの能力の具体的な内容についてレベル分け(=基礎(高校卒業レベル)、応用(大学卒業レベル))を行い、「就職基礎能力修得の目安」として整理

能力	要素	内容
コミュニケーション能力	意思疎通	自己主張と傾聴のバランスを取りながら効果的に意思疎通ができる
	協調性	双方の主張の調整を図り調和を図ることができる
	自己表現力	状況にあった訴求力のあるプレゼンができる
職業人意識	責任感	社会の一員として役割の自覚を持っている
	向上心・探求心	働くことへの関心や意欲を持ちながら進んで課題を見つけ、レベルアップを目指すことができる
	職業意識・勤労観	職業や勤労に対する広範な見方・考え方をもち、意欲や態度等で示すことができる
基礎学力	読み書き	職務遂行に必要な文書知識を持っている
	計算・数学的思考	職務遂行に必要な数学的な思考方法や知識を持っている
	社会人常識	社会人として必要な常識を持っている
ビジネスマナー	基本的なマナー	集団社会に必要な気持ちの良い受け答えやマナーの良い対応ができる
資格取得	情報技術関係	社会人として必要なコンピュータの基本機能の操作や情報処理・活用ができる
	経理・財務関係	社会人として必要な経理・会計、財務に関する知識を持ち活用ができる
	語学力関係	社会人として必要な英語に関する知識を持ち活用ができる

資料: 厚生労働省「若年者の就職能力に関する実態調査」結果(平成16年1月)

新規採用にあたって重視する点

(社)日本経済団体連合会の調査



(社)経済同友会の調査

○新卒の採用選考の際、特に重視する能力

資料：(社)経済同友会
「企業の採用と教育に関するアンケート調査」(平成20年5月)

	大学卒		大学院卒		短期大学卒		専門学校卒	
第1位	熱意・意欲	77.2%	熱意・意欲	70.5%	熱意・意欲	78.6%	熱意・意欲	77.0%
第2位	行動力・実行力	49.5%	行動力・実行力	45.3%	協調性	59.3%	協調性	59.3%
第3位	協調性	43.4%	協調性	38.2%	行動力・実行力	38.6%	行動力・実行力	37.8%
第4位	論理的思考力	21.7%	専門知識・研究内容	28.0%	表現力・プレゼンテーション能力	17.2%	専門知識・研究内容	23.0%
第5位	問題解決力	18.1%	論理的思考力	23.6%	常に新しい知識・能力を学ぼうとする力	16.6%	表現力・プレゼンテーション能力	17.0%

審議経過報告の概要

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(審議経過報告の構成)

現状と課題

若者の現状と課題

～勤労観・職業観の形成など、社会的・職業的自立、社会・職業への移行に向けた準備が不十分

経済・社会の現状と課題

～経済・社会情勢の変化、人材育成システムの変化、人材ニーズの高度化と迅速な育成の要請

学校の現状と課題

～社会・職業との関連や、実践性の薄さ

社会全体を通じた現状と課題

～職業教育の重要性に対する認識不足

改革の基本的方向性

勤労観・職業観や、社会的・職業的自立に必要な能力等を、義務教育から高等教育に至るまで体系的に身に付けさせるため、キャリア教育の視点に立ち、社会・職業とのかかわりを重視しつつ教育の改善・充実を図る。

我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、職業教育を体系的に整備するとともに、その実践性を高める。

学びたい者が、いつでも、社会・職業に関して必要な知識・技能等を学び直したり、更に深く学んだりすることにより、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、生涯学習の観点に立ち、キャリア形成支援の充実を図る。

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方

- 後期中等教育における学校制度の経緯とキャリア教育・職業教育の課題
- 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の基本的な考え方
- 高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実と高等学校の在り方
- 専修学校高等課程(高等専修学校)におけるキャリア教育・職業教育の在り方

高等教育における職業教育の在り方

- 高等教育制度の経緯と職業教育の課題
- 高等教育における職業教育の充実の方向性
- 各高等教育機関における職業教育の充実と、職業実践的な教育に特化した枠組みの整備
- 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校における職業教育の充実のための方策

各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育の在り方

- キャリア教育・職業教育の質の保証・向上

〔社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に共通して必要な能力等の明確化など〕

- 中途退学者等への支援

- 学校と産業界をはじめとする地域の連携、学校間や関係府省間等の連携

社会的・職業的自立を促すキャリア教育の充実

- 若者の自立、社会・職業への移行に大きな課題
(60万人超の若年無業者や170万人超のフリーターの存在、就職後3年以内の離職者が中学校卒で7割、高等学校卒で5割、大学等卒で4割)
- 改正教育基本法においては「**自主及び自律の精神**を養うとともに、**職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度**を養うこと」を教育の目標の一つとして新たに規定

○キャリア教育を「**社会的・職業的自立**に向け、**必要な知識、技能、態度を育む教育**」と位置付け、義務教育から高等教育に至るまで体系的に推進

小学校

- 社会生活の中での自らの役割や、働くこと、夢を持つことの大切さの理解
- 興味・関心の幅の拡大、自己及び他者への積極的関心の形成
- キャリア教育を通じた社会性、自主性・自律性、関心・意欲等の涵養 など

中学校

- 社会における自らの役割・生き方を考え、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成
- 社会・経済の現状についての基本的理解
- 勤労・職業の社会的意義・役割の体験的な理解 など

高等学校等

- 「学ぶこと」や「働くこと」への意欲や積極的な態度の育成
- 卒業後の進路を問わず、社会の中で自らのキャリア形成を計画し、実行できる力の育成 など

高等教育

- 職業分野において必要な専門的知識・技能と、それを生かしつつ活躍していくために必要となる実践性、創造性等の能力
- 自立した職業人として必要な自己学習力、キャリアデザイン力 など

○**自立的に生きる基礎**を培う
(教育基本法第5条第2項)

○**社会・職業への円滑な移行**
○**社会的・職業的自立**

各段階において具体的に求められる能力及びその育成方法等について、更に検討

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方

基本的な考え方

- ・ 多様な生徒が進学してくる中で高等学校が多様化（多様な内容を様々な方法で学ぶことができる仕組み）
- ・ 卒業後、約21万人が就職。また、進学も就職もしない者が約5%存在（社会的・職業的自立に向けた指導・支援が不十分）
- ・ 学科を問わず、高等教育機関への進学率が上昇（「とりあえず」進学する者の増加、職業人として求められる能力の高度化への対応）

- ➡ ① 「学ぶこと」や「働くこと」への意欲・態度、進路を問わず社会の中で自らのキャリア形成を計画・実行できる力を育成
- ➡ ② 職業に円滑に移行する準備、自己の将来の可能性の両面から、職業教育の重要性は依然として高い

発達段階に応じたキャリア教育 **職業従事に必要な知識・技能・態度をはぐくむ職業教育** **双方の充実が重要**

高等学校の改善・充実

組織的・計画的なキャリア教育の実践（各学科に共通する方策）

- ・ 教科活動を含めたすべての教育活動を通じたキャリア教育の実践
- ・ キャリア教育の中核となる教科・科目等の明確化の検討
- ・ すべての教員のキャリア教育に関する資質の向上
- ・ 校内体制の整備、学校外との協力体制の整備

特に、
普通科における充実
を優先的に検討

普通科（普通教育を主とする学科）

- ・ 就業体験活動等の多様な体験活動の機会の充実
- ・ 進路指導の改善・充実
- ・ 職業教育の充実方策の検討

職業人として必要な専門的な知識・技能の高度化への対応

専門学科（専門教育を主とする学科）

（基本的な方向）

- ・ 一定の分野に共通する基礎的・基本的な知識・技能の習得の重視
- ・ 教員、施設・設備等の教育条件の重点的な整備
- ・ 地域の産業・社会における人材需要の適切な把握・対応

- ・ 教員の指導力の向上、実務経験を有する者の教員への登用の促進
- ・ 施設・設備の改善・充実
- ・ 地方産業教育審議会の活性化など、地域の産業・社会との連携・交流

高等学校制度（特に専門学科）の改善の方向性

- ・ 職業教育の高度化に関する各地域の潜在的ニーズの把握
- ・ 専門高校を基にした高等専門学校の設置の可能性
- ・ 高等学校専攻科の在り方と高等教育機関との接続（専攻科に係る教員資格等の基準の在り方、単位認定・編入学等の検討）

職業教育充実のための連携強化

今後の検討課題

総合学科（普通教育・専門教育を選択履修）

- ・ 成果・課題の検証が必要
- ・ 学科の区分の在り方

※ 各学校段階に共通する課題

- ・ 職業教育の質の保証・向上
- ・ 中途退学者等への支援
- ・ 学校と産業界をはじめとする地域の連携、学校間、関係府省間等の連携
- ・ 学習活動の過程や成果に関する情報を集積・活用する仕組み（学習ポートフォリオ）の検討

専修学校高等課程（高等専修学校）の改善・充実

- ・ より実践的な職業教育の機会の提供
- ・ 高等学校中途退学者¹⁰⁷不登校経験者等の社会的自立を支援する教育機関としての役割

高等教育における職業教育の在り方

基本的な考え方

- ①人材育成・キャリア形成に関する高等教育機関の役割の見直しと、職業教育の重要性を踏まえた高等教育の展開
- ②職業教育の観点から各高等教育機関が果たす役割・機能の明確化と、それぞれの特性を生かした職業教育の充実
- ③教育界と産業界との連携・対話による、求められる人材像・能力等の共有と、求められる能力の育成につながる教育の充実

各高等教育機関における職業教育の充実の方向性

各高等教育機関の役割・機能を明確化し、養成する人材像に応じた職業教育の充実を促進

○大学・短大:養成する人材像に応じた職業教育の質の向上 等

- (学士課程:①企業等で幅広く活躍する職業人養成、②科学的・専門的知識を有する技術者養成、
③業務独占資格を有する専門職養成、④芸術・体育等特定分野の専門家養成、
⑤特定の職業を念頭に置かない職業・社会への準備教育等、短大は①③⑤に重点)

○高等専門学校:地域の産業界等との連携・促進による教育内容・方法の充実 等

○専門学校:制度的柔軟性を生かし、幅広いニーズに対応した多様な職業教育の展開 等

大学・短大・高専・
専門学校における
職業教育の充実

優れた職業教育の
取組への支援等
職業教育充実の
ための方策を検討

職業実践的な教育に特化した枠組みについての検討

新たな枠組みの必要性

- ① 職業実践的な学校教育を通じて人材育成・キャリア形成を行う高等教育機関の整備促進
・諸外国の職業教育に関する高等教育機関の整備の状況も踏まえた高等教育システムの見直し
・学術性を特段に問わない枠組みの制度化により、職業実践的な教育を行う機関の整備を促進
- ② 社会から求められる人材育成ニーズへの積極的な対応
・経済社会活動のボリュームゾーンをなす中堅人材として活躍する実践的・創造的な職業人の
育成ニーズに積極的かつスピーディーに対応する必要
- ③ 高等教育全体における職業教育システムの構築
・新たな枠組みの制度化が、各機関の職業教育の充実を促し、職業教育システム構築の契機に

職業実践的な教育に特化した枠組みの整備を検討する必要

新たな枠組みのイメージ

【教育課程】実験・実習等の割合を重視(例えば4割~5割)、インターンシップの義務付け、
教育課程編成における企業等との連携の制度的確保など

【教員資格・教員構成】実務卓越性(実務知識・経験の有無、職業資格等)を重視

具体的な制度化の検討

【大学制度の枠組みの中での検討】

←2種類の大学を設けることにならないか。政策の方向性や国際通用性確保の観点から適当か。

【大学等と別の学校として検討】

←制度面、実体面から既存の大学等との関係をどう整理するか。
←社会的な認知

→今後更に、大学・短期大学等における職業教育の充実方策を含め、総合的に検討していく必要

参 考 资 料

20文科生第596号

中央教育審議会

次に掲げる事項について，別紙理由を添えて諮問します。

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

平成20年12月24日

文部科学大臣 塩谷立

(諮問) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

諮問理由

産業構造の変化や雇用の多様化・流動化、様々な分野での国際競争の激化、少子高齢化の進行など、社会全体が大きく変化するなか、学校には、社会人・職業人として自立した人材の育成が強く求められている。

一方で、フリーター・若年無業者や、新卒者の早期離職が問題となるなど、学校から社会・職業への移行が必ずしも円滑に行われていない状況も見られる。

このような状況に鑑み、平成18年に改正された教育基本法においては、教育の目標の一つとして、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」が規定され、本年7月に閣議決定された教育振興基本計画においても、「特に重点的に取り組むべき事項」として「キャリア教育・職業教育の推進」が挙げられたところである。

これらを踏まえ、今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について、中長期的展望に立ち、総合的な視野の下、検討を行う必要がある。

諮問理由説明

社会が複雑化、多様化する中、経済のサービス化、終身雇用・年功型賃金・新卒一括採用といった雇用慣行の変化、非正規雇用の増加、企業における職業教育訓練の縮小など、我が国の産業構造・就業構造は大きく変化してきております。

このようななか、学生・生徒等の職業に関する興味・関心や進路も多様化するとともに、約181万人にも及ぶフリーター、約62万人にも及ぶ若年無業者の存在や、新卒者の早期離職(就業後3年以内の離職者が中学校卒業者で約7割、高等学校卒業者で約5割、大学等卒業者で約4割)が問題になるなど、学生・生徒の社会・職業への移行が円滑に行われていない状況も見られるところです。

他方、我が国においては、輸出の9割以上を工業製品が占めるなど、ものづくりを基盤として発展を遂げてきましたが、団塊世代の技術者の一斉退職や、アジア諸国の台頭をはじめとする国際競争の激化等に伴い、ものづくり基盤技術等を継承、発展させる人材の育成が課題となっております。

これからの学校には、このような産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応しつつ、初等中等教育から高等教育にかけて発達段階を踏まえたキャリア教育・職業教育を推進することにより、各発達段階において社会・職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観等をしっかりと育成し、学生・生徒等が将来の基盤を築き、自立して生きていくことができるようにしていくことが求められています。

中央教育審議会においては、平成11年に「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」答申をまとめられ、その中で、学校教育と職業生活の接続の改善方策として、キャリア教育の推進等についてご提言いただきました。これを受け、文部科学省においては、初等中等教育から高等教育にかけてキャリア教育・職業教育を推進してきたところですが、その後の約十年間において雇用市場など経済・社会の変化や、学生・生徒等の興味・関心、進路等の多様化がより一層進む中、キャリア教育・職業教育の充実、とりわけ実際に社会・職業への移行が始まる後期中等教育以降におけるキャリア教育・職業教育の格段の充実が課題となっております。

このような観点から、第一に、社会・職業への円滑な移行のために学生・生徒に求められる基礎的・汎用的な能力について、初等中等教育、高等教育それぞれの段階に即して明らかにするとともに、発達段階に応じてその確実な育成を図り、その質を保証していくための体系的なキャリア教育の充実方策について、ご検討をお願いいたします。

第二に、職業に関する専門的、実践的な知識・技能等を身につけさせるための職業教育の在り方について、後期中等教育から高等教育を見通しつつ、以下の観点を踏まえ、ご検討をお願いいたします。

まず、後期中等教育段階、とりわけ高等学校における職業教育の在り方についてであります。

高等学校については、中学校卒業者の97%以上が進学するなど、義務教育ではないものの、国民的な教育機関となっており、生徒の興味・関心、進路等の多様化が学科を超えて進むとともに、学力・学習意欲等の面で課題が見られるところです。

このようななか、我が国の経済・社会の将来展望も踏まえつつ、中長期的視点から、生徒の多様なニーズに柔軟に応える職業教育の在り方について、ご検討をお願いいたします。その際、専門学科については、職業人として必要とされる知識・技能等が高度化していることや高等教育進学率が4割以上に高まっている状況にも鑑み、これまでの3年間で即戦力となる人材育成を目指す教育のみならず、例えば、高等教育機関との接続の円滑化や専攻科の位置づけなど、その職業教育の在り方について、ご検討をお願いいたします。また、普通科については、専門学科に比べ、卒業後進学も就職もしなかった者の割合が高くなっていること等も踏まえ、併せてご検討をお願いいたします。

次に、高等教育段階における職業教育の在り方についてであります。

経済・社会の複雑化等に伴い、より実践的な知識・技能及びその高度化が求められるなか、高等教育段階における職業教育の重要性が高まっております。

各高等教育機関においては、近年、キャリア支援のための取組を充実させるとともに、それぞれの目的に従って職業教育を推進しておりますが、「大学全入時代」と言われる状況のなか、学生の学力・学習意欲の低下、目的意識の希薄化等が指摘されており、卒業者の1割強が進学も就職もしていない状況にあります。

このようななか、各高等教育機関それぞれの目的・役割を明確化するとともに、学生等の社会・職業への円滑な移行に向けた教育システムを形成するといった観点から、例えば多様なニーズに対応するための職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設も含め、高等教育における職業教育の在り方について、ご検討をお願いいたします。

更に、社会人等の高度な職業教育ニーズに高等教育機関等が十分に伝えていくための仕組み等について、ご検討をお願いいたします。

なお、高等教育段階における上記諸課題につきましては、このたびおとりまとめいただきました学士課程教育及び高等専門学校教育に関する答申や、去る9月に諮問させていただきました「中長期的な大学教育の在り方について」に係る議論との関連も踏まえ、ご検討いただきますよう、お願いいたします。

以上、今後の審議に当たり、特にご検討をお願いしたい点について申し上げます。委員の皆様におかれましては、幅広い観点から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (平成20年12月24日中央教育審議会に諮問) <概要>

経済・社会の現状

- 経済のサービス化の進展など産業構造が変化
- 終身雇用・年功型賃金・新卒一括採用の変化、非正規雇用の増加など就業構造が変化
- 団塊世代の退職や国際競争の激化等に伴い、ものづくり等の人材育成が課題になる一方、企業内訓練は縮小

若者の現状

- 180万人を超えるフリーター、60万人を超える若年無業者
- 中卒で約7割、高卒で約5割、大学等卒で約4割が就職後3年以内に離職
- 学生・生徒の興味・関心、進路等が多様化
(例えば、専門高校からも4割以上が高等教育機関に進学)

- 後期中等教育から高等教育にかけ、学校から社会・職業への円滑な移行に向けた対応が課題に
- 特に高等教育においては、職業に関するより実践的かつ高度な知識・技能の育成が課題に

- 教育基本法(H18.12改正):「教育の目標」として、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う」ことを規定
- 教育振興基本計画(H20.7閣議決定):「特に重点的に取り組むべき事項」として、「キャリア教育・職業教育の推進」を明示

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について、中央教育審議会に諮問

初等中等教育から高等教育を通じ、中長期的視点から、以下の点を中心に幅広く検討

- 学校から社会・職業への円滑な移行に必要な基礎的・汎用的能力の明確化と、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方
- 普通科・専門学科・総合学科といった学科を超えて多様化する生徒のニーズに応じた職業教育の在り方
(例えば、高等教育との接続の円滑化、専攻科の位置づけ)
- 職業に関する知識・技能の高度化が求められる中での各高等教育機関における職業教育の在り方
(例えば、職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設)

中央教育審議会では、総会直属の「キャリア教育・職業教育特別部会」を設置し、審議中

中央教育審議会（第5期）キャリア教育・職業教育特別部会委員名簿

H21.6.29 現在

（50音順 敬称略）

（計30名）

（◎：部会長、○：副部会長）

	安彦忠彦	早稲田大学教育・総合科学学術院教授（特任）
	荒瀬克己	京都市立堀川高等学校長
○	浦野光人	社団法人経済同友会幹事、財団法人産業教育振興中央会理事長、株式会社ニチレイ代表取締役会長
	江上節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、早稲田大学大学院客員教授、武蔵大学社会学部教授
	大竹通夫	全国高等専修学校協会会長、学校法人大竹学園理事長
	荻上紘一	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	片山善博	慶應義塾大学法学部教授、前鳥取県知事
	加藤善裕	財団法人中部産業・労働政策研究会理事長、全日本自動車産業労働組合総連合会顧問
	川越宏樹	全国専修学校各種学校総連合会副会長、学校法人宮崎総合学院理事長
○	木村孟	東京都教育委員会委員長、東京工業大学名誉教授
	黒田壽二	日本私立大学協会副会長、金沢工業大学学園長・総長
	郷通子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事
	小杉礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
	坂戸誠一	全国中小企業団体中央会副会長、株式会社坂戸工作所代表取締役社長
	佐藤弘毅	日本私立短期大学協会会長、学校法人目白学園理事長、目白大学・目白大学短期大学部学長
	佐藤禎一	東京国立博物館長、政策研究大学院大学理事・参議
	佐藤義雄	社団法人全国工業高等学校長協会理事長、山形県立山形工業高等学校長
	高橋正夫	社団法人全国高等学校PTA連合会顧問、株式会社日構設計代表取締役社長
	橘木俊詔	同志社大学経済学部教授
◎	田村哲夫	学校法人渋谷教育学園理事長、渋谷教育学園幕張中学校・高等学校長
	寺田盛紀	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
	中込三郎	全国専修学校各種学校総連合会会長、学校法人中込学園理事長
	中村胤夫	日本商工会議所・東京商工会議所特別顧問、日本小売業協会会長、株式会社三越相談役、東京藝術大学経営協議会委員
	根岸均	秋田県教育委員会教育長
	長谷川淳	独立行政法人国立高等専門学校機構顧問、北海道情報大学学長
	藤江一正	社団法人日本経済団体連合会教育問題委員会企画部会長、日本電気株式会社特別顧問
	宮本みち子	放送大学教養学部教授
	森脇道子	日本私立短期大学協会副会長、自由が丘産能短期大学学長
	吉本圭一	九州大学大学院人間環境学研究院教授
	渡辺三枝子	立教大学大学院特任教授、筑波大学キャリア支援室シニアアドバイザー

キャリア教育・職業教育特別部会の審議経過について

○第1回 平成21年1月16日(金) 14:30~17:00

- 議題 (1) 部会長の選任等
(2) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(自由討議)
(3) その他

○懇談会 平成21年2月4日(水) 14:00~17:00

- 議題 (1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(自由討議)
(2) その他

○第2回 平成21年2月24日(火) 12:00~15:00

- 議題 (1) 部会長の選任等
(2) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(自由討議)
(3) その他

○第3回 平成21年3月11日(水) 16:30~18:30

- 議題 (1) 学校から社会・職業への円滑な移行に必要な基礎的・汎用的能力について
(自由討議)
・渡辺委員プレゼンテーション
・小杉委員プレゼンテーション

○第4回 平成21年3月23日(月) 11:00~13:00

- 議題 (1) 高等教育における職業教育の在り方について①(自由討議)
(2) その他

○第5回 平成21年4月14日(火) 10:00~13:00

- 議題 (1) 高等教育における職業教育の在り方について②
企業の人事担当者等からのヒアリング
・キャノン株式会社人事本部採用センター所長 稲塚 俊一氏
・イオンリテール株式会社人事部長 二宮 大祐氏
・株式会社クオリティ・オブ・ライフ社長 原 正紀氏
(2) 自由討議
(3) その他

○第6回 平成21年4月30日(木) 17:00~19:00

- 議題 (1) 後期中等教育における職業教育の在り方について① (自由討議)
- ・荒瀬委員プレゼンテーション
 - ・千葉商科大学教授 鹿嶋研之助氏 プレゼンテーション
- (2) その他

○第7回 平成21年5月12日(火) 13:00~16:00

- 議題 (1) 後期中等教育における職業教育の在り方について② (自由討議)
- (2) これまでの議論を踏まえた全体討議
- (3) その他

○第8回 平成21年5月27日(水) 15:00~18:00

- 議題 (1) これまでの議論を踏まえた全体討議
- (2) その他

○第9回 平成21年6月12日(金) 14:00~16:00

- 議題 (1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について
- ・厚生労働省 姉崎職業能力開発局総務課長 プレゼンテーション
 - ・経済産業省 新川経済産業政策局産業人材政策室長 プレゼンテーション
- (2) その他

○第10回 平成21年6月22日(月) 13:00~15:00

- 議題 (1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について
- ・和歌山大学教授 佐藤 史人氏 プレゼンテーション
- (2) その他

○第11回 平成21年6月29日(月) 13:00~15:00

- 議題 (1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について
- (2) その他

○第12回 平成21年7月15日(水) 16:00~18:00

- 議題 (1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について
- (2) その他

(参考) 視察先一覧

<高等学校>

- 東京都立本所高等学校 (普通科) 平成 21 年 4 月 23 日 (木)
- 千葉県立幕張総合高等学校 (看護科) 平成 21 年 4 月 24 日 (金)
- 東京都立晴海総合高等学校 (総合学科) 平成 21 年 5 月 21 日 (木)

<高等専修学校>

- 国際理容美容専門学校 平成 21 年 4 月 24 日 (金)

<大学・短期大学>

- 大妻女子大学・短期大学部 平成 21 年 5 月 13 日 (水)

<高等専門学校>

- 東京工業高等専門学校 平成 21 年 4 月 21 日 (火)

<専門学校>

- 日本工学院八王子専門学校 平成 21 年 4 月 21 日 (火)

<その他>

- キッザニア東京 平成 21 年 4 月 15 日 (水)

キャリア教育・職業教育特別部会作業部会について

【作業部会委員】

◎：座長

(特別部会委員)

(50音順 敬称略)

荒瀬克己	京都市立堀川高等学校長
荻上紘一	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
◎木村孟	東京都教育委員会委員長、東京工業大学名誉教授
小杉礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
佐藤義雄	社団法人全国工業高等学校長協会理事長、山形県立山形工業高等学校長
寺田盛紀	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
吉本圭一	九州大学大学院人間環境学研究院教授
渡辺三枝子	立教大学大学院特任教授、筑波大学キャリア支援室シニアアドバイザー

(専門委員)

稲永由紀	筑波大学・大学院ビジネス科学研究科(大学研究センター)講師
上村多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長、京都経済同友会常任幹事、 学校法人ノートルダム女学院理事
鹿嶋研之助	千葉商科大学商経学部教授
川嶋太津夫	神戸大学大学教育推進機構教授
菊池武剋	東北大学名誉教授、日本キャリア教育学会長
今野雅裕	政策研究大学院大学教授・学長特任補佐
下山田伸一郎	神奈川県教育委員会学校教育担当部長
辰巳哲子	株式会社リクルートワークス研究所キャリア教育チーム主任研究員
千葉吉裕	東京都立晴海総合高等学校教諭・キャリアカウンセラー、全国高等学校進路指導協議会事務局長

【開催実績】

第1回	平成21年4月10日
第2回	4月17日
第3回	5月1日
第4回	5月22日
第5回	5月29日
第6回	6月8日
第7回	6月17日